

障害者居宅サービス 事業所ガイド



富士市障害者自立支援協議会
居宅サービス連絡会

はじめに

障害者保健福祉施策は、平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された支援費制度により充実が図られました。しかし、利用者にとっては、事業体系がわかりにくく使いにくいこと、サービスを提供する自治体間での提供体制の格差が大きいことなどの問題点がありました。こうした課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いっそうの推進を図るため障害者自立支援法が制定されました。その後、平成25年4月に社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行されました。

この「障害者居宅サービス事業所ガイド」は、障害をお持ちの方や保護者の方、福祉や介護、教育の分野で支援をしている方々のために、居宅サービスを提供している事業所を一覧にしたものです。

障害福祉サービスを利用される皆様には、ご自身にあった事業所を選んでいただき、豊かな生活を送るための一助として活用していただければ幸いです。

令和3年3月

富士市障害者自立支援協議会居宅サービス連絡会

事業所ガイド利用にあたっての留意事項

- 1 事業所の紹介記事は、各事業所が作成した原稿に基づいて掲載しています。
- 2 内容は、原則として令和3年3月現在の情報で掲載されています。
- 3 利用料金等は、この事業所ガイド作成後に変更される場合があります。サービスを利用される際には、事前に各事業所へご確認ください。
- 4 この事業所ガイドは、富士市の事業所について掲載しています。

も く じ

1. サービス利用までの流れ	2
2. サービス内容説明	3
3. 事業所提供サービス一覧	8
4. 居宅サービス事業所マップ(市内全体)	9
5. 事業所サービス提供エリア(全体)	10
6. 事業所案内	
● 介護支援ピアケア	11
● 居宅介護事業所 でら〜と	12
● セントケア富士	13
● ニチイケアセンター岳南富士	14
● ニチイケアセンター広見	15
● ニチイケアセンター富士	16
● ニチイケアセンター富士川	17
● ニチイケアセンター富士みなみ	18
● 富士市社会福祉協議会	19
● ふれあい富士	20
● ヘルパーステーション絆	21
● ヘルパーステーション華ごころ	22
● ほっと介護サービス	23
● ホームヘルプサービスりふれ	24
● 夢コープ富士事業所	25

サービス利用までの流れ

●サービス利用までの流れ

サービスの利用を希望する方は、市の窓口申請し障害支援区分について認定を受けます（障害支援区分の認定が必要のないサービスもあります）。

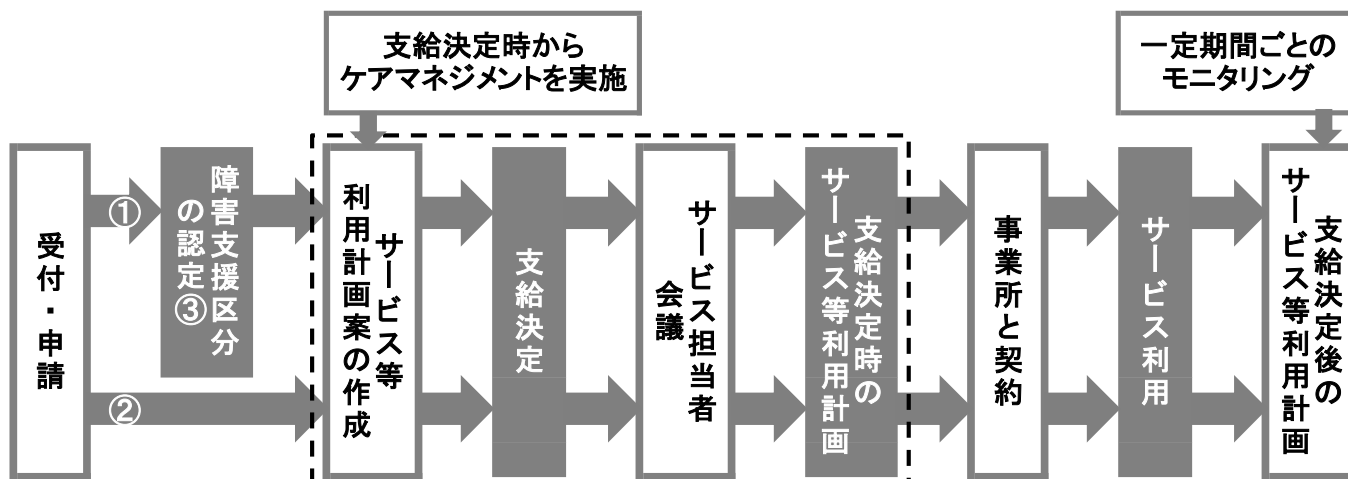
市は、サービスの利用申請をした方（利用者）に、「指定特定相談支援事業者」が作成する「サービス等利用計画案」の提出を求めます。

利用者は「サービス等利用計画案」を「指定特定相談支援事業者」で作成し、市に提出します（「指定特定相談支援事業者」以外の者が作成した「サービス等利用計画案（セルフプラン）」を提出することもできます）。

市は、提出された計画案や勘案すべき事項をふまえ、支給決定します。

「指定特定相談支援事業者」は、支給決定された後にサービス担当者会議を開催し、サービス事業者等との連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。その後サービス利用が開始されます。

●支給決定プロセス



① 居宅介護（身体介護、家事援助、通院等介助、通院等乗降介助）、重度訪問介護、行動援護

② 同行援護、移動支援

※同行援護の利用申請の場合は、同行援護アセスメント調査票によるアセスメントを行います。

※移動支援のみの場合は、「サービス等利用計画」の提出は必要ありません。

③ 障害支援区分とは、障害者に対するサービスの必要度を表す6段階の区分（区分1～6:区分6の方が必要度が高い）です。

障害の多様な特性、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして導入されました。

サービス内容説明 ①

身体介護	<p>安全かつ清潔に毎日の生活を送ることができるよう、利用者の身体に直接援助を行うものです。その援助に伴う必要な準備、後片付け等の一連の行為を含みます。</p> <p>例示： 排泄介助、おむつ交換、食事介助、入浴・清拭、身体整容、移乗介助、居宅内での移動介助、起床・就寝介助</p> <p>対象者： 障害支援区分が区分1以上(障害児にあつてはこれに相当する心身の状態)である者</p>
家事援助	<p>家事援助とは、身体介護以外の掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助(そのために必要な一連の行為を含む)であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に支援するものです。</p> <p>例示： 掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理・被服の補修、一般的な調理、配下膳買物・薬の受取り(ヘルパー単独)、育児支援</p> <p>対象者： 障害支援区分が区分1以上(障害児にあつてはこれに相当する心身の状態)である者</p>
通院等 介助	<p>病院や診療所に定期的に通院するときや、公的手続きまたは相談のために官公署を訪れる場合等に、車両への乗車・降車の介助、併せて乗車前もしくは降車後の屋内外における移動等の介助、通院先での受診の手続き、移動等の介助を行うサービスとなります。</p> <p>対象者： 障害支援区分が区分1以上(障害児にあつてはこれに相当する心身の状態)である者</p> <p>ただし、身体介護を伴う場合は、下記のいずれにも該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区分が2以上 ② 障害支援区分の認定調査項目のうち、下記の(ア)から(オ)までに揚げる状態のいずれか一つ以上に認定されている <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「歩行」が「できない」 (イ) 「移乗」が「見守り等」または「一部介助」または「全介助」 (ウ) 「移動」が「見守り等」または「一部介助」または「全介助」 (エ) 「排尿」が「見守り等」または「一部介助」または「全介助」 (オ) 「排便」が「見守り等」または「一部介助」または「全介助」
通院等 乗降介助	<p>乗降介助とは、利用者に対して通院等のためにヘルパーが、自らの運転する車への乗車または降車の介助を行うとともに、併せて乗車前もしくは降車後の屋内外における移動等の介助または通院先での受診等の手続き、移動等の介助を行うサービスとなります。</p> <p>対象者： 障害支援区分が区分1以上(障害児にあつてはこれに相当する心身の状態)である者</p>
重度訪問 介護	<p>重度の肢体不自由者または重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であつて、常時介助を要する方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。</p> <p>対象者： 重度の肢体不自由者または重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であつて、常時介助を要する者。具体的には、障害支援区分が区分4以上であつて、下記のいずれにも該当する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 二肢以上に麻痺等がある者であつて、障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者 ② 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

サービス内容説明 ②

同行援護	<p>視覚障害により、屋外での移動が困難な方が、外出(「社会生活上必要不可欠な外出」または「余暇活動等の社会参加のための外出」)する場合に、ヘルパーが付き添い、移動中や目的地において、移動の介護、排せつ・食事の介護、代筆・代読、危険を回避するための支援などを行います。</p> <p>●社会生活上必要不可欠な外出 例示： 保育所・幼稚園・学校の入学・卒業式、保護者懇談会、学校行事、PTA活動 家計の維持や財産の保全に係る金融機関への相談や手続き 商店・デパート・スーパー等への日常生活上必要な買物 美容院や美容院 不動産店等への住居の取得・賃貸・維持管理・補修に係る契約・相談</p> <p>●余暇活動等の社会参加のための外出 例示： 各種行事・研修会、就職・就学のための活動、冠婚葬祭、ボランティア活動 余暇・スポーツ・文化活動、初詣・墓参りなどの社会的習慣</p> <p>対象者： 同行援護アセスメント調査票(5ページ参照)による、調査項目中「視力障害」、「視野障害」及び「夜盲」のいずれかが1点以上であり、かつ、「移動障害」の点数が1点以上の者 ※ 障害支援区分の認定は必要としない</p>
行動援護	<p>知的障害または精神障害により、行動上著しい困難がある方に対して外出時に危険を回避するために必要な支援を行います。支援対象の外出については、同行援護と同じです。</p> <p>対象者： 障害支援区分が区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目(7ページ参照)等の合計点数が10点以上(障害児にあってはこれに相当する心身の状態)である者</p>
移動支援	<p>屋外での移動が困難な方(肢体障害、知的障害、精神障害の方)に対して必要な支援を行います。支援対象の外出については、同行援護と同じです。</p> <p>対象者： 単独での移動が困難な障害者または障害児(小学4年生以上)で下記に該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 重度訪問介護または重度障害者包括支援の支給決定されていない両下肢の障害が1級または2級の身体障害者 ② 行動援護の支給決定されていない知的障害者、精神障害者、障害児 ③ その他特に市長が認めた者

同行援護アセスメント票

アセスメント項目中、「1～3」のいずれかが「1点以上」であり、かつ、「4」の点数が「1点以上」の者は、必要に応じて支給決定することが出来ることとする。

アセスメント項目

No	調査項目	0点	1点	2点	特記事項	備考
1	視力障害 視力(6-1)	普通(日常生活に支障がない)	約1m離れた視力確認表の図が見える	目の前に置いた視力確認表の図が見える。	ほとんど見えない 見えているのか判断不能	障害程度区分認定調査項目「6-1」と同じ 矯正視力による測定とすること (視力確認表は下図)
2	視野障害 視野	ない 又は右記以外	3. 周辺視野角度(1)/四視標による。以下同じ。)の総和が左右眼それぞれ80度以下であり、かつ、両眼中心視野角度(1/二視標による。以下同じ。)が56度以下である。 4. 両眼開放視認点数が70点以下であり、かつ、両眼中心視野視認点数が40点以下である。(手帳3級相当)	5. 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下であり、かつ、両眼中心視野角度が28度以下である。 6. 両眼開放視認点数が70点以下であり、かつ、両眼中心視野視認点数が20点以下である。(手帳2級相当)	視力に上記問題がなく、視野に障害がある場合に評価すること	
3	夜盲 網膜色素変性症等による夜盲等	ない 又は右記以外	暗い場所や夜間等の移動の際、慣れた場所以外では歩行できない程度の視野、視力等の能力の低下がある	—	視力、視野に上記問題がなく、夜盲等の症状により移動に著しく困難をきたしたものである場合に評価すること 必要に応じて様式例による医師意見書を添付	人的支援なしに視覚情報により単独歩行が可能の場合に「歩行できる」と判断すること
4	移動障害 盲人安全つえ(又は盲導犬)の使用による単独歩行	慣れていない場所であっても歩行ができる	慣れた場所での歩行のみできる	できない	夜盲による移動障害の場合は、夜間や照明が不十分な場所等を想定したものとすること	人的支援なしに視覚情報により単独歩行が可能の場合に「歩行できる」と判断すること

【留意事項】

※「夜盲等」の「等」については、網膜色素変性症、錐体ジストロフィー、白子症等による「過度の羞明」等が想定される。

※「歩行」については、「車いす操作」等の移動手段を含むこと。

(視力確認表:A4版)



同行援護 調査票（視覚障害者用）

・歩 行

1. つかまらないでできる	2. 何か支えがあればできる	3. できない
---------------	----------------	---------

・移 乗

1. できる	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助
--------	---------	---------	--------

・排 尿

1. できる	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助
--------	---------	---------	--------

・排 便

1. できる	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助
--------	---------	---------	--------

・移 動

1. できる	2. 見守り等	3. 一部介助	4. 全介助
--------	---------	---------	--------

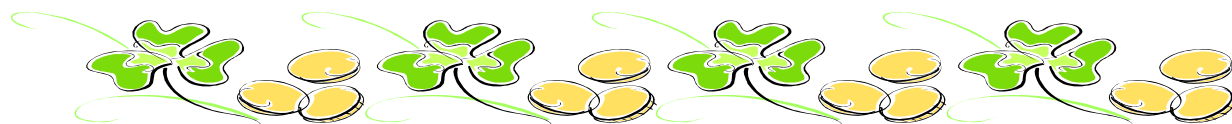
※上記5項目の内、いずれか1つが「できる」以外に該当すれば身体介護伴うとする。
その際には、障害程度区分認定の手続き（主治医等）をお願いします。

行動関連項目と障害支援区分との関係

行動関連項目	0点			1点	2点
① 3-3 コミュニケーション	1.日常生活に支障がない			2.特定の者であればコミュニケーションできる 3.会話以外の方法でコミュニケーションできる	4.独自の方法でコミュニケーションできる 5.コミュニケーションできない
② 3-4 説明の理解	1.理解できる			2.理解できない	3.理解できているか判断できない
③ 4-6 異食行動	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
④ 4-19 多動・行動の停止	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑤ 4-20 不安定な行動	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑥ 4-21 自らを傷つける行為	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑦ 4-22 他人を傷つける行為	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑧ 4-23 不適切な行為	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑨ 4-7 大声・奇声を出す	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑩ 4-24 突発的な行動	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑪ 4-25 過食・反すう等	1.支援が不要	2.希に支援が必要	3.月に1回支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
⑫ てんかん	1.年に1回以上			2.月に1回以上	3.週に1回以上

提供サービス一覧

事業所名	提供サービス										掲載ページ
	居宅介護					重度訪問	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送	
	身体介護		家事援助		通院等乗降介助						
	身体介護	通院等介助	家事援助	通院等介助							
介護支援 ピアケア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
居宅介護事業所 でら〜と	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	12
セントケア富士	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	13
ニチイケアセンター岳南富士	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	14
ニチイケアセンター広見	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	15
ニチイケアセンター富士	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	16
ニチイケアセンター富士川	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	17
ニチイケアセンター富士みなみ	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	18
富士市社会福祉協議会	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	19
ふれあい富士	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	20
ヘルパーステーション絆	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	21
ヘルパーステーション華ごころ	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	22
ほっと介護サービス	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	23
ホームヘルプサービスりふれ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24
夢コープ富士事業所	○	○	○	○	×	応相談	○	×	○	×	25



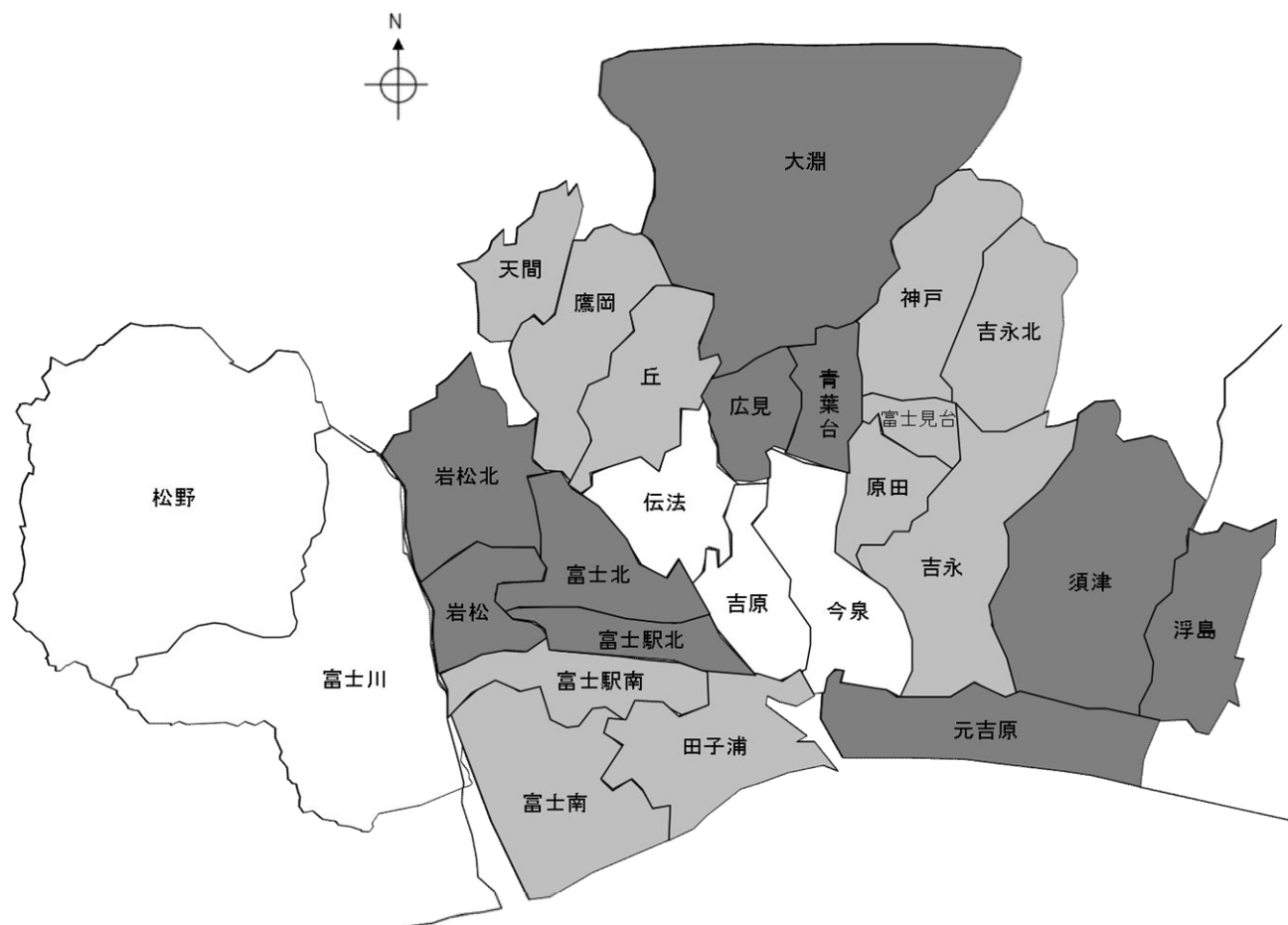
居宅サービス事業所マップ（市内全体）

- : 居宅介護事業所
- ④ : 小学校



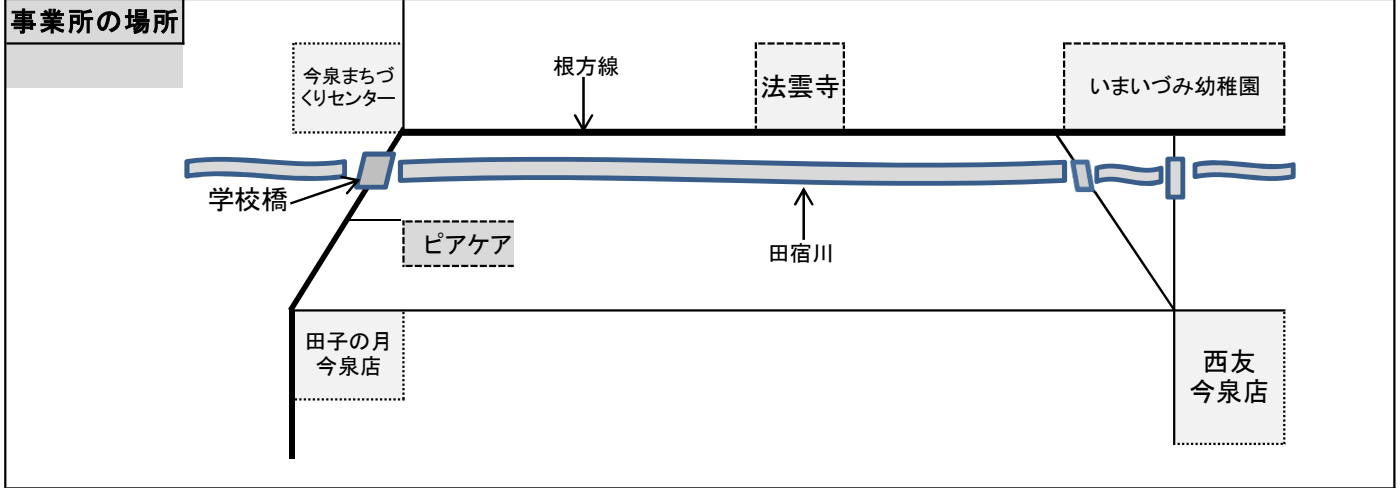
サービス提供エリア一覧

事業所名	サービス提供エリア	掲載ページ
介護支援 ピアケア	富士市全域	11
居宅介護事業所 でら〜と	富士市全域	12
セントケア富士	富士市全域	13
ニチイケアセンター岳南富士	富士市全域(応相談)	14
ニチイケアセンター広見	富士市全域(応相談)	15
ニチイケアセンター富士	富士市全域(応相談)	16
ニチイケアセンター富士川	富士市全域(応相談)	17
ニチイケアセンター富士みなみ	富士市全域(応相談)	18
富士市社会福祉協議会	富士市全域	19
ふれあい富士	富士市全域(富士川、松野除く)	20
ヘルパーステーション絆	富士市全域(富士川、松野除く)	21
ヘルパーステーション華ごころ	富士市全域	22
ほっと介護サービス	富士市全域	23
ホームヘルプサービスりふれ	富士市全域	24
夢コープ富士事業所	富士市全域(応相談)	25



事業所名称	介護支援ピアケア
--------------	-----------------

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護		家事援助		通院等乗降介助						
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助	通院等乗降介助					
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		○		○
サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市全域										
サービス提供可能時間	00:00～24:00										
住所	〒 417 - 0001		富士市今泉 2丁目8番2号								
法人名称	特定非営利活動法人ピアケア										
電話番号	0545 - 53 - 1883						FAX番号	0545 - 53 - 1883			
e-mailアドレス	piakea-kaigo@za.tnc.ne.jp						HPアドレス	http://www3.tokai.or.jp/fujipiakea/			
休業日	事務所: 土日祝日・年末年始・夏季お盆の期間										
時間外の対応	緊急の場合あり										
キャンセル料	天候等やむを得ない場合を除き、前日正午以降にキャンセルの時、サービス取消料あり。(体調不良500円、支援時間2時間まで1,000円、2時間以上2,000円)入会金2,000円、年会費2,000円。										



サービスの特色等

◎理念 「わたしたちピアケアは、利用者が社会を構成する一員として地域に根ざし、安心してその人らしい自立した生活が送れるよう人権を尊重し、プライバシーを保護しながら介護支援活動を行う。」

- ・利用者ひとりひとりに寄り添った支援を心掛け、地域で信頼される事業所を目指している。
- ・男性ヘルパーによる同性介助を目標にしている。
- ・相談支援専門員がいるので、様々な支援を組み合わせ、よりよい支援を計画できる。
- ・有償輸送(ヘルパーが運転する福祉車両での移送サービス)と一体化した移動支援を提供できる。

◎有償輸送 初乗り(起点ピアケア事業所)30分で 1,200円。以降、15分ごと300円。

事業所名称 居宅介護事業所 でら〜と (通称:さぼ〜と)											
提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助	乗降介助					
	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		○		○
サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市・富士宮市全域										
サービス提供可能時間	原則24時間										
住所	〒417-0061		富士市伝法86-3								
法人名称	社会福祉法人インクルふじ										
電話番号	0545-23-1552						FAX番号	0544-22-2666			
e-mailアドレス	sapoto@incle.jp						HPアドレス	http://incle.jp/			
休業日	支援は原則365日稼働。事務所は土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)休業。										
時間外の対応											
キャンセル料	前日17時以降のキャンセルは1,000円。(天候・体調の場合は500円)										
事業所の場所											
<p>▶広見公園東側。富士市立こども療育センター北側。</p> <p>▶西富士道路広見インターより車で3分～。JR富士駅より車で20分～。</p>											
サービスの特色等											
<ul style="list-style-type: none"> ・同性介護を基本に、重い障害を負っていても可能性を引き出し、生活を豊かにするための応援をします。 ・主に重症心身障害児(者)を受け入れています。 											
◎有償運送サービス(実費)											
<ul style="list-style-type: none"> ・利用される場合は、必ず障害福祉サービスの利用を伴う必要があります。 ・初乗り300円(1kmまで)、1km毎に50円の加算。(30分以上の走行の場合は、時間制を併用させていただきます。) 											
※利用方法や詳しい金額等は、事業所に問い合わせ下さい。											

事業所名称		セントケア中部(株) セントケア富士									
提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助	乗降介助					
	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		×		応相談		応相談		応相談
サービス提供エリア	富士市内全域 ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	8:00～19:00 応相談										
住所	〒 417 - 0055		富士市永田町1-91 鈴木ビル1F								
法人名称	セントケア中部(株)										
電話番号	0545 - 53 - 2942						FAX番号	0545 - 53 - 2949			
e-mailアドレス	scfuji@saint-care.com						HPアドレス				
休業日	12/29～1/3										
時間外の対応	応相談										
キャンセル料	当日キャンセル料は1回分のサービスの利用者負担金の金額(税込み)となります。 ※キャンセル料について、利用者の容態の急変など緊急時の場合、または、やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要です。										
事業所の場所											
サービスの特色等											
<p>介護保険の訪問介護を中心にサービスを提供しています。</p> <p>障害の居宅介護の支援を受け入れ始めたばかりで、私達もまだ、勉強不足なところが多くありますが「一人ひとりの思いに寄り添う営業所」を目標に、お客様の希望を伺いながら支援を行っています。</p> <p>毎月1回、移乗や移動の練習やサービスに日々従事する中で必要となってくる考え方や知識、技術の習得を目的とする研修を行っています。</p>											

事業所名称	ニチイケアセンター 岳南富士										
--------------	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		×		○

サービス提供エリア
※10ページ地図参照
 富士市全域(応相談)

サービス提供可能時間
 営業日 9:00~18:00
 休業日 時間外であってもサービス提供する場合があります。

住所 〒 417 - 0043 富士市荒田島9-8 アイハイム101

法人名称 株式会社 ニチイ学館

電話番号 0545 - 55 - 0255 **FAX番号** 0545 - 57 - 5103

e-mailアドレス hstk88@nichigakkan.co.jp **HPアドレス** <http://www.nichigakkan.co.jp>

休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(ご相談により対応いたします)

時間外の対応 ご相談により対応いたします

キャンセル料 サービス利用日前日17時までに、ご連絡頂かない場合(基本料金1割)

事業所の場所

富士市立体育館を東へ150m先の南側になります。



サービスの特色等

- ・お客様の状況やご要望をお聞きし、よりよいサービスを目指します。
- ・お客様に必要とされるサービスをスタッフが心を込めて行います。

事業所名称		ニチイケアセンター広見								
提供可能サービス	居宅介護					重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護		家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	家事援助	通院等介助	乗降介助					
	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		難病	
	○		○		○		○		○	
サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市(応相談)									
サービス提供可能時間	・平日 9:00～18:00					・土日曜日 応相談				
住所	〒417 - 0864		富士市広見本町4-8							
法人名称	株式会社 ニチイ学館									
電話番号	0545 - 23 - 3600					FAX番号	0545 - 22 - 3288			
e-mailアドレス	hstAG1@nichiigakkan.co.jp					HPアドレス	http://www.nichiigakkan.co.jp			
休業日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)									
時間外の対応	ご相談により対応いたします。									
キャンセル料	サービスご利用日 前日17時までに、ご連絡頂かない場合、基本料金の1割を頂きます。									
事業所の場所	<p>『広見郵便局』から東へ徒歩60m。 広見商店街、 『YOSHI'sぱすた』さんから4件目です。</p> 									
サービスの特色等										

事業所名称	ニチイケアセンター富士										
--------------	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		×		○
サービス提供エリア	富士市全域(応相談) ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	9:00~18:00										
住所	〒419-0201			富士市厚原 1976番地の4							
法人名称	株式会社 ニチイ学館										
電話番号	0545 - 73 - 0271						FAX番号	0545 - 73 - 0274			
e-mailアドレス	hstE19@nichiigakkan.co.jp						HPアドレス	http://www.nichiigakkan.co.jp			
休業日	土日、祝日、年末年始										
時間外の対応	要相談										
キャンセル料	サービス利用日前日の17時までにご連絡頂かない場合、基本料金の1割。										
事業所の場所	<p>国道139号線沿い、吉原自動車学校の交差点を北に進み、2つ目の信号を左折。丘小学校、キタザトクリニックを過ぎて直ぐの交差点を右折、約300m先のY字路を右手に進み50m先の右側です。</p>										

サービスの特色等

当社独自の研修を定期的を実施し、質の高いサービスを提供させていただきます。
また、ご利用者様との信頼関係を大切に真心のあるサービスを心がけています。

事業所名称	ニチイケアセンター富士川										
--------------	---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		×		○
サービス提供エリア	富士市全域(応相談) ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	営業日 9:00~18:00 休業日 時間外であってもサービス提供する場合があります。										
住所	〒416-0908			富士市柚木203-1							
法人名称	株式会社 ニチイ学館										
電話番号	0545-65-6260						FAX番号	0545-62-7811			
e-mailアドレス	hstn13@nichigakkan.co.jp						HPアドレス	http://www.nichigakkan.co.jp			
休業日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(ご相談により対応いたします)										
時間外の対応	ご相談により対応いたします										
キャンセル料	サービス利用日前日17時までに、ご連絡頂かない場合(基本料金1割)										
事業所の場所	<p>JR身延線・柚木駅から国道396号線(旧国道1号線)を東に200メートル、徒歩3分。 赤い建物の1Fテナント中央です。</p> 										

サービスの特色等

ご利用者様、ご家族様との信頼関係を大切に、真心こもったケアを心がけております。
訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業また保険外サービスにも対応しております。お気軽にご相談ください。

事業所名称	ニチイケアセンター富士みなみ										
--------------	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		×		○
サービス提供エリア	富士市全域(応相談) ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	営業日 9:00~18:00 休業日 時間外であってもサービス提供する場合があります。										
住所	〒 416 - 0939			富士市川成島811							
法人名称	株式会社 ニチイ学館										
電話番号	0545 - 66 - 2118						FAX番号	0545 - 64 - 5268			
e-mailアドレス	hstbq2@nichiigakkan.co.jp						HPアドレス	http://www.nichiigakkan.co.jp			
休業日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(ご相談により対応いたします)										
時間外の対応	ご相談により対応いたします										
キャンセル料	サービス利用日前日17時までに、ご連絡頂かない場合(基本料金1割)										
事業所の場所	<p>コミュニティバスしおかぜ 宮島新田上 下車 徒歩1分</p> 										

サービスの特色等

ご利用者様の自立支援を目指して、質の高いサービス真心こもったケアを提供させていただきます。
訪問介護、また保険外サービスにも対応しております。お気軽にご相談ください。

事業所名称		社会福祉法人 富士市社会福祉協議会									
提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		×		○		○
サービス提供エリア	富士市内全域 ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	7:00~21:00(要相談)										
住所	〒 416 - 8558		富士市本市場423-1								
法人名称	社会福祉法人 富士市社会福祉協議会										
電話番号	0545 - 66 - 3251						FAX番号	0545 - 66 - 3262			
e-mailアドレス	helper@fujishishakyo.com						HPアドレス	http://www.fujishishakyo.com/			
休業日	年末年始										
時間外の対応	要相談										
キャンセル料											
事業所の場所	<p>JR富士駅より北東へ約1キロの建物「富士市フィランセ」内にあります。</p> <p>バスご利用の場合はバス亭「富士市フィランセ」または「県総合庁舎入口」を通る路線に乗車します。</p> <p>「富士市フィランセ」下車は玄関前に着きますが、本数が少ないです。</p> <p>「県総合庁舎入口」下車の場合は、県総合庁舎の西側の建物が富士市フィランセです(徒歩約5分)。</p>										
サービスの特色等	<p>介護保険サービスも行っていますので、介護保険サービスへもスムーズに移行いただけます。</p>										

事業所名称	ふれあい富士 障害福祉サービス事業所
--------------	---------------------------

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送	
	身体介護			家事援助								通院等乗降介助
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助							
○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○		
対象者	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	重度障害児	難病						
	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市内（富士川・松野 除く）											
サービス提供可能時間	月曜日～金曜日 8:00～17:00 土・日曜日は相談に応じます											
住所	〒417-0855			富士市三ツ沢453-21								
法人名称	特定非営利活動法人 ふれあい富士											
電話番号	0545-22-0300						FAX番号	0545-22-0301				
e-mailアドレス	npo-fu-fuji@vcs.wbs.ne.jp						HPアドレス	https://fureaifuji.com/				
休業日	土曜日・日曜日 年末年始（ご相談により対応いたします）											
時間外の対応	相談により対応します											
キャンセル料	前日までは無料 当日は事業所規定によりいただきます。											
事業所の場所												

県道富士裾野線「富士見台入口」の信号を東。更に「富士見台」の信号を右折。消防署の手前を右折、道なりに50m先にあります。

バスをご利用の場合「富士見台団地」行きに乗車し「富士見台消防署前」で下車してください。

サービスの特色等

- * 『思いやりと助け合いの心』を大切にサービスを提供します。
- * ふれあい活動として枠外サービス（有料）・福祉有償運送も提供しているので、お気軽にご相談ください。
- * 福祉有償運送 ～ 登録制
富士市運営協議会規定に基づいて、料金設定をしています。
（目安としては、タクシーの半額以下ですが、詳細はお問い合わせ下さい）

事業所名称		ヘルパーステーション絆									
提供可能サービス	居宅介護					通院等乗降介助	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護		家事援助								
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助	×	○	×	×	×	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		応相談		応相談		×		○
サービス提供エリア	吉原・伝法・今泉・田子浦・富士南・富士駅南・富士駅北・富士北・岩松 岩松北・天間・鷹岡・丘・広見・青葉台・大淵・原田・富士見台・神戸・吉永 吉永北・須津・浮島・元吉原 ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	8:00～18:00										
住所	〒 417-0001		静岡県富士市今泉1709-4								
法人名称	株式会社 絆ケア										
電話番号	0545 - 55 - 5051					FAX番号	0545 - 55 - 5052				
e-mailアドレス	info@kizuna-care.com					HPアドレス					
休業日	日曜日、年末年始(12月30日から1月3日)										
時間外の対応	応相談										
キャンセル料	なし										
事業所の場所	宇東川東交差点を北へ直進 左手の茶色い建物の1階です。					絆		原田公園→			
吉原第二中学校						パッケージ ブラザさん					
←吉原高校	ミニストップさん							元角山さん			
サービスの特色等											


事業所名称	ヘルパーステーション華ごころ										
-------	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		×		○		○
サービス提供エリア	富士市内全域・富士宮市の一部(杉田・小泉・弓沢町・西小泉町) ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	月曜日から土曜日 午前8時から午後8時										
住所	〒417- 0862		富士市石坂160番22								
法人名称	株式会社 華雅										
電話番号	0545 - 32 - 7810						FAX番号	0545 - 32 - 7813			
e-mailアドレス	hanagokoro@poem.ocn.ne.jp						HPアドレス				
休業日	日曜日(相談に応じます)										
時間外の対応	応相談										
キャンセル料	12時間前までにご連絡のない場合、1提供あたりの利用料の25%を請求いたします。										
事業所の場所	<p>アピタ吉原店より大淵街道を北へ、東名高速道路高架手前の信号機を左折してください。 側道を100メートル程進み、大栄自動車様手前の路地を左折、突き当りを右折すると右前方にあります。</p>										

<p>サービスの特色等</p> <p>♪介護保険サービス、障害福祉サービスを行っています。介護保険外自費サービス (主に通院介助)や、保険外サポートサービス(保険外の日常生活支援)も行っております。 ♪「自立支援」「お客様本位」を基本理念とし、住み慣れた地域、また“我が家”での生活が継続 できますようお手伝いさせていただきます。</p>
--

事業所名称	ほっと介護サービス										
--------------	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送	
	身体介護			家事援助								通院等乗降介助
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助							
○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×		
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病	
	○		○		○		応相談		応相談		応相談	
サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市全域											
サービス提供可能時間	9:00～17:00											
住所	〒 416-0909			富士市松岡1122番1-1								
法人名称	特定非営利活動法人 生き生き岳南クラブ											
電話番号	0545 - 32 - 7264						FAX番号	0545 - 32 - 7253				
e-mailアドレス	pdbmj171@ybb.ne.jp						HPアドレス					
休業日	土曜日、日曜日、祝祭日、8/13～8/16、12/29～1/3											
時間外の対応	ご相談により対応いたします。											
キャンセル料	事業所の規定に準じます。											

事業所の場所	 <p>旧道をご利用の場合(静岡方面へ) 国道(R396)柚木駅交差点左折 200m先左</p> <p>富士駅方面からお越しの場合 富士見高校前を西に500m セブンイレブン松岡店を過ぎ、50m先右折</p>
--------	--

サービスの特色等

- ・ 利用者様やそのご家族様の普段の生活を継続していけるようなケアと
お一人お一人の心の安定も考慮いたします。
- ・ 助け合いの精神に則り枠外のサービスも行っております。

事業所名称	ホームヘルプサービス りふれ										
--------------	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護			家事援助		通院等乗降介助					
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助						
	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		○		○		○

サービス提供エリア ※10ページ地図参照	富士市・富士宮市全域										
-------------------------	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービス提供可能時間	24時間										
------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住所	〒 419-0201			富士市厚原985-2							
----	------------	--	--	------------	--	--	--	--	--	--	--

法人名称	有限会社 りふれ										
------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号	0545-73-0320						FAX番号	0545-73-0321			
------	--------------	--	--	--	--	--	-------	--------------	--	--	--

e-mailアドレス	rifure777@yahoo.co.jp						HPアドレス	http://www.rifure.co			
------------	-----------------------	--	--	--	--	--	--------	----------------------	--	--	--

休業日	毎月第3日曜日、年末年始(12/30~1/3)										
-----	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

時間外の対応	応相談										
--------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

キャンセル料	前日17:00以降2000円(体調不良の場合500円) *天災等の場合、キャンセル料金は発生しません。										
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業所の場所	 <div style="margin-left: 20px;"> <p>◎入山瀬駅より徒歩29分</p> <p>◎厚原中通りを東に来ていただき東名ガード手前、ポーラさんの隣にあります</p> <p>◎「有 りふれ」の看板が出ています</p> </div>										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービスの特色等	<p>◎事業所営業時間は9:00~17:00になります</p> <p>◎有償運送</p> <p>①支援を伴う送迎サービス…初乗り料金400円 以降、1キロ70円</p> <p>②支援を伴わない送迎サービス(福祉タクシー)…送迎料金一律800円加算 初乗り1.5キロまで540円 以降、300mごと70円</p> <p>◎障害児者の専門の事業所として経験豊かなスタッフがあらゆる障害に対応します</p>										
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業所名称 夢コープ富士事業所

提供可能サービス	居宅介護						重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	有償運送
	身体介護		家事援助		通院等乗降介助						
	身体介護	通院等介助	痰吸引	家事援助	通院等介助	乗降介助					
	○	○	○	○	○	×	応相談	○	×	○	×
対象者	身体障害		知的障害		精神障害		発達障害		重度障害児		難病
	○		○		○		応相談		応相談		○
サービス提供エリア	富士市全域(応相談) ※10ページ地図参照										
サービス提供可能時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 時間外はご相談に応じます。										
住所	〒 416-0945		富士市宮島441-1 ラムール1F								
法人名称	特定非営利活動法人ワーカーズコープ夢コープ										
電話番号	0545 - 65 - 7050						FAX番号	0545 - 65 - 7051			
e-mailアドレス	fuji@yumecoop.jp						HPアドレス	http://www.yumecoop.jp/			
休業日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始										
時間外の対応	ご相談に応じます。										
キャンセル料	重要事項説明書に基づきいただきます。										
事業所の場所											

サービスの特色等

その人らしい生活の自立支援を目指しています。
当初から受け継がれてきた理念の下、研修を充実させ、よりあたたかいサービスができるよう努力しています。

夢コープは その人らしい生活の自立支援をめざします



発行人 富士市障害者自立支援協議会 居宅サービス連絡会

事務局 富士市福祉こども部障害福祉課
〒417-8601
富士市永田町1丁目100番地
TEL:0545-55-2761(直通)
FAX:0545-53-0151